

<p>テーマ 1</p>	<p>がいこくじん せんきょけん 外国人の選挙権について</p>
<p>ていげんないよう 提言内容</p>	<p>さいたまけん こくさいせいさく わ ていげん 埼玉県<small>の</small>国際政策については、よく分かっていませんので、提言らし いものがありません。 ここで、一言をいいたいの、われわれに ほんじん おな ぜいきん はら がいこくじん には、選挙権を与えるべきではないでしょうか。 もちろん、この問題は日本国の問題ですが、是非、埼玉県で先に実現できるよ う頑張ってもらいたいと思っています。</p>
<p>たい おう 対 応</p>	<p>りっぽうせいさく もんだい こっかい どうこう みまも 立法政策にかかわる問題であるため、国会の動向を見守っています。</p>
	<p>えいじゅうがいこくじん せんきょけん ふ よ げんざい こくせいせんきょ ち ほうせんきょ はんだん 永住 外国人への選挙権の付与については、現在、国政選挙と地方選挙で判断 が異なっています。 まず、国政選挙における永住 外国人への選挙権の付与については、認めない旨 の判決があります（平成 5 年 2 月 26 日最高裁第二小 法廷及び平成 10 年 3 月 13 日最高裁第二小 法廷）。 次に、地方選挙における永住 外国人への選挙権の付与については、憲法上、 永住 外国人には地方参政権を保障 していないが、付与することを禁止していると は解されないため、永住 外国人に地方参政権を付与するかどうかは立法政策にか かわる事柄であるとする旨の判決があります（平成 7 年 2 月 28 日最高裁第三 小 法廷）。 御提言のとおり、永住 外国人は、地方公共 団体の住 民として日本人と同じ ように税金を納めており、国際化という時代の趨勢として積極的に選挙権を付与 すべきであるという意見がある一方で、地方選挙における選挙権といえども、国家 の統治にかかわる問題であり、これを認めることは国家主権をあいまいにするおそ れがあるという意見もあるなど、様々な考 えがあります。 この問題は、永住 外国人 の人権や国家主権、地方自治の在り方などの基本的 な事柄とも関係する課題で、国の立法政策にかかわる問題であると考 えており、 現在、「永住 外国人 に対する地方公共 団体の議会の議員及び長 の選挙権の付 与に関する法律案」が国会に提出 されているため、国会における活発な議論の展 開とその方向を見守っているところです（平成 18 年 5 月現在、継続審議中 です）。 (市町 村課)</p>

<p>テーマ 2</p>	<p>けいざいはんえい がいこくじんしゅうしょくかんきょう 経済 繁 栄 と 外 国 人 就 職 環 境 に つ い て</p>
<p>ていげんないよう 提 言 内 容</p>	<p>せいぎ じょうほうしゃかい けいざいはんえい じょうほうさんぎょう 21世紀は「情 報 社 会」といわれ、経済 繁 栄 といえ、まず情 報 産 業 か かんが さいたま じょうほうかんけい きぎょう ら考 えてみたらどうか。埼玉 においては、まだまだ情 報 関 係 の 企 業 の ちゅうざい すく かん じょうほうか すす せいさく う だ ゆうり 駐 在 は少 ないと感じており、ど ン だ ン 情 報 化 へ 進 み、い ろ ん な 政 策 も 生 み 出 し、有 利 な きぎょうせいぞんかんきょう つく 企 業 生 存 環 境 を 作 る。</p> <p>1、きぎょう せいさんひん てんじ かい かいさい 企 業 や、生 産 品 の 展 示 会 を 開 催 す る (1)</p> <p>2、しゅうしょくはく しゅさい せんもん がいこくじんむ 就 職 博 など 主 催 す る (専 門 の 外 国 人 向 け も) (2)</p> <p>3、じょうほうか すいしん 情 報 化 推 進</p> <p>しゅつちょうじょ たんまつき せっち れい とうろくげんびょう はっこう 出 張 所 など 端 末 機 など 設 置 す る (例 : 登 録 原 票 も 発 行 で き る よ う に)</p> <p>としょかん きょうゆうか としょか だ 図 書 館 デ ー タ ベ ー ス 共 有 化、オ ン ラ イ ン 図 書 借 り 出 し も で き る よ う に</p> <p>てきとう ばしょ けんせい せっち けんせいとうめいか けんせい かんけい 適 当 な 場 所 に は、県 政 に か か わ る ク ラ イ ア ン ト を 設 置、県 政 透 明 化 や、県 政 に 関 係 しんせい あ る 申 請 な ど も や り や す く な る よ う に (3)</p> <p>4、さいたましん しんとしん きぎょう まね さいたま新 都 心 の よ う な エ リ ア を た く さ ん つ く り、企 業 に PR し、招 く</p> <p>5、がいこくじん きぎょうせいりつ しえん せいさく しゅうろうしゃ く じょうきょうかいぜん 外 国 人 の 企 業 成 立 の 支 援 (政 策 や、就 労 者 の 暮 ら し 状 況 改 善) (4)</p> <p>1 たと かいがいき ぎょう こうりゅう かいさいとう 例 え ば、海 外 企 業 と の 交 流 イ ベ ン ト の 開 催 等。</p> <p>2 しゅうしょくかんけい いっかく がいこくじんむ もう 就 職 関 係 の イ ベ ン ト の 一 角 に 外 国 人 向 け の コ ー ナ ー を 設 け る。</p> <p>3 けんせい かん じょうほう にゅうしゅ けんせい かが しんせい おこな たんまつ せっち 県 政 に 関 す る 情 報 の 入 手 や 県 政 に 関 わ る 申 請 を 行 え る 端 末 が 設 置 し て あ る ス ペ ー ス を 住 民 の 身 近 な と こ ろ に つ く る (市 役 所 ま で 出 向 か な く て も 済 む よ う に)。</p> <p>4 がいこくじん きぎょう ぜいきん がいこくじんろうどうしゃ しゃかいほ けんとう ひつよう 外 国 人 が 起 業 す る に あ た り、税 金 や 外 国 人 労 働 者 の 社 会 保 険 等 の 必 要 な じょうほう ていきょう ふく しえん 情 報 の 提 供 を 含 め た 支 援 。</p>
<p>たいおう 対 応</p>	<p>< 1 , 4 に つ い て ></p> <p>ていげん いちぶ たいおう 提 言 に つ い て は、一 部 対 応 し て い ま す。</p> <p>けん がいし けいき ぎょう ゆうち せっきよくてき すす ちじ 県 で は、外 資 系 企 業 の 誘 致 を 積 極 的 に 進 め て い ま す。そ の た め、知 事 を ト ッ プ と し た 経 済 訪 問 団 が、平 成 1 7 年 9 月 に ア メ リ カ 合 衆 国 オ ハ イ オ 州 を、ま た、 じゅういちがつ しゅう ほうもん しんとしん 1 1 月 に オ ー ス ト ラ リ ア ク イ ー ンズ ブ ラ ン ド 州 を 訪 問 し、さいたま新 都 心 を は じ め ほんけん りっち かんきょう すぐ けんないき ぎょう まい 本 県 の 立 地 環 境 や 優 れ た 県 内 企 業 な ど を PR し て 参 り ま し た。</p> <p>また、ねんに がつ がっしゅうこく しゅう きぎょうけいはいしゃとう めい 1 8 年 2 月 に は ア メ リ カ 合 衆 国 ペ ン シ ル バ ニ ア 州 の 企 業 経 営 者 等 6 名 が、また、さんがつ しゅう きぎょうけいはいしゃとう めい らいけん けんないき ぎょう 3 月 に は オ ハ イ オ 州 の 企 業 経 営 者 等 1 1 名 が 来 県 し、県 内 企 業 と</p>

こうりゅう おこな
の交流 を行 いました。

きぎょうゆうち すいしんしつ
(企業 誘致推進室)

< 2 について >

ていげん いちぶ たいおう
提言 については、一部 対応 しています。

けん さ いたまこくさい しゅさい けんないき ぎょう けんない だい
県 では、埼玉 国際 ビジネスサポートセンターの 主催 で、県内 企業 と県内 の大
がくいん そつぎょうみ こ りゅうがくせい たいしょう しゅうしょくし えんこうりゅうかい おこな にほんき
学院 を卒業 見込みの留 学生を 対象 にした就 職 支援交流 会を行 い、日本 企
ぎょう しゅうしょく おうえん
業 への就 職 を応援 しています。

けんない しゅよう ようび えいご ご ご
また、県内 の主要 ハローワークでは、曜日 により英語、スペイン語、ポルトガル語、
ちゅうごくご しゅうしょくそうだん しょくぎょうしょうかい おこな
中国語 による就 職 相談 や職業 紹介 を行 っています。

こようたいさくか
(雇用対策課)

< 3 - について >

ていげん しゅし もと し さくか こんなん
提言 の趣旨 に基づき、施策 化するのは困難 です。

げんざい がいこくじんとうろくじ む かくし ちょうそん おこな せいきゅうしゃ そうさ がいこく
現在、外国人 登録 事務は各市町 村で行 っており、請求 者の操作 により外国
じんとうろくげんびょう はっこう たんまつき せっち かくし ちょうそん はんだん まか
人 登録 原票 を発行 する端末機 の設置 については、各市町 村の判断 に任 されてい
ます。ごていげん しゅし けん ちやくせつし さくか こんなん けん
ます。御提言 の趣旨 につきましては、県 が直 接 施策 化することは困難 ですが、県
し ちょうそん こくさいせいさく い けん こうかん けん し ちょうそん こくさいせいさくすいしんかいぎ
と市町 村 が国際 政策 について意見 を交換 する「県・市町 村国際 政策 推進 会議」
ごていげん ないよう し ちょうそん つた
において、御提言 いただいた内容 を市町 村にお伝 えます。

こくさいか
(国際課)

< 3 - について >

ていげん ないよう いちぶ たいおう
提言 の内容 については、一部 対応 しています。

【図書館 データベース 共有 化】

けんりつと しょかん こんねんど けんないこうりつと しょかんとうおうだんけんさく こうちく さんがつ
県立 図書館 では、今年度 「県内 公立 図書館 等横断 検索 システム」を構築 し、3月
1日 からホームページ で公開 しています。これは、県内 の公立 図書館 等がインター
ネット で公開 している蔵書 データベース を一度 に検索 できるようにし、共有 化を
こうかい ぞうしょ いちど けんさく きょうゆうか はか
図 ったものです。

【オンライン 図書 借り出し】

かくし ちょうそんりつと しょかん どのじ でんさん うんよう としよ
各市町 村立 図書館 では独自の電算 システム を運用 し、インターネット で図書 の
かだしよやく ところ ぶ かくし ちょうそん じゅうみん
貸出 予約 ができる所 も増えて います。ただし、各市町 村はその住 民へのサービ
きほん じゅうみん ひと かだし ちやくせつもう こ むずか げんじょう
スを基本 としており、住 民でない人が貸出 を直 接 申し込むのは難 しい現状 が
あります。

しかしながら、図書館 同士 は互いに図書 を貸し借りする協 定を結んでおり、最寄
としよかん いらい じょうき おうだんけんさく み しりょう とよ
りの図書館 に依頼 すれば、上 記の横断 検索 で見つけた資料 を取り寄せることがで
きます。

しょうがいがくしゅうぶんか ざいか
(生涯学習 文化財課)

< 3 - について >

やくしょ でむ じたく しょくば でんし しんせい おこな でんし けんちょう すいしん
役所に出向かなくても自宅や職場から電子申請が行える電子県庁を推進して
います。

きんねん ひ やくてき ふ きゅう さまざま ば しょ しゅだん
近年のパソコンやインターネットの飛躍的な普及により、様々な場所、手段で
の情 報通信ネットワークへのアクセスが可能となっています。

けん やくしょ でむ つう じたく しょくば
県におきましては、役所に出向かなくても、インターネットを通じて自宅や職場
から24時間、365日、県政に関する情 報収集や県への申請、届出等がで
きるよう電子県庁を推進しています。また、携帯電話による情 報提供も行 うな
ど、県民の皆様にとってより利便性の高い電子サービスの提供 に努めています。

ご ていげん けんせい かん じょうほう にゅうしゅ けんせい かか しんせい おこな たんまつ
なお、御提言の県政に関する情 報の入 手や県政に関わる申請を行 える端末
を公共 の場等に設置することにつきましては、不特定多数の方々の利用を前提と
した場合、個人情報保護やセキュリティ上 の課題が少なくなく、現状 では難
しいものと考え えております。

こんご けんせい かん じょうほうていきょう しんせいとつ かつよう ひろ
今後とも、県政に関する情 報提供 や申請等はインターネットを活用して広く
ごりよう ば とつ せつち ふ とくでいた すう かたがた り よう ぜんてい
御利用いただけるサービスを充 実し、外国人の皆様にご理解をいただきますよう
どりよく まい
努力 して参ります。

でんし すいしんしつ
(電子サービス推進室)

< 5 について >

ていげん すで たいおう
提言については、既 に対応しています。

さいたまけんそうぎょう し えん そうぎょう きぎょう めざ ほう
埼玉 県創業 ・ベンチャー支援センターでは、創業 や起業 を目指す方やベンチ
ャー企業 ・中 小 企業 の皆様へそれぞれのステージに合ったアドバイスや各種サ
ービスを行ってまいります。

【専門家による無料 アドバイス】

そうぎょうじ そうぎょうご せんもんか むりょう そうだん こた
創業 時から創業 後まで、専門家が無料 にご相談 にお応えします。

- ・民間アドバイザーチームによる総合窓口の提供 (民間アドバイザーチームが、ワンストップでご相談 にお応えします)
- ・士(さむらい)業 による専門相談 (税理士、行政書士、社会保険労務士等による税務や社会保険、企業 法務など専門的な相談)
- ・金融よろず相談 (開業 資金や運営資金に関する相談 にお応えするため、埼玉 県信用保証 協会や国民生活金融公庫の専門職 員が金融相談 に応じます)

- ・巡回相談会 (創業 を目指す方、創業 間もない方を対象 に、産業 労働セ
ンターと連携し、開業 相談会を開催します。事業 計画の作成、開業 資金
の手当て、1円起業 など、創業 に関連した様々な課題に経験豊富な開業
アドバイザーが懇切丁寧 にお答えします)

【各種セミナー・交流会】

ウィークエンドを利用したセミナーなど創業に役立つ講演や、創業を目指す仲間と先輩との交流、人脈づくりをお手伝いします。

【その他】

優良なベンチャー企業を表彰する「渋沢栄一ベンチャードリーム賞」、有望な事業プランをもつ起業家を表彰する「いちおし「起」業プラン大賞」など、起業を目指す方やベンチャー企業を後押しするための様々な企画を行っております。

(創業・起業支援課)

<p>テーマ 3</p>	<p>子育て支援について、車やバイクの騒音について</p>
<p>提言内容</p>	<p>具合が悪いときや出産で家事と子供の面倒が見られないときに、どうすればいいかわかりません。うちに来て、家事をしてくれて、そして子供の送り迎えなどのサービス(有料でもいい)があったら、市役所の外国人窓口や駅など利用しやすい場所にちらしをおいて欲しいです。</p> <p>埼玉県でマフラーを外した車やバイクが多くて、本当にうるさいです、子ども大人もいつもびっくりするので、何とかしていただきたいです。</p> <p>以上、よろしく願いいたします。</p>
<p>対応</p>	<p><子育て支援について> 提言については、一部対応しています。</p> <p>地域において、育児を手伝って欲しい人と育児を手伝いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織である、「ファミリー・サポート・センター」が県内36市町に設置されています。国籍を問わず、子どもを持つ全ての家庭がサポートの対象になっています。「急な残業で、保育所に子どもを迎えに行けない・・・」、「友人の結婚式に出席したいのに、子どもをあずかってくれる人が見つからない・・・」、「少しの間、育児から離れてリフレッシュしたい・・・」などの場合にもサポートを受けられます。事前に会員としての登録が必要ですので市役所・町役場の窓口にお問い合わせください。</p> <p>また、深谷市では、子育て情報誌を英語・スペイン語・中国語に翻訳して市役</p>

しまどぐち こうきょうし せつ き ぼうしゃ はいふ とりくみ けんないぜんいき ひろ
 所窓口や公共施設で希望者に配布しています。このような取組が県内全域に広
 まるよう市町を促してまいります。

こそだ しえんか
 (子育て支援課)

くるま そうおん
 <車やバイクの騒音について>

ていげん たいおう すで たいおう
 提言の対応については、既に対応しています。

けんけいさつ こうつうちつじょ かくりつ む めんきょうてん いんしゅうてん あくしつ
 県警察では、交通秩序を確立するため、無免許運転、飲酒運転などの悪質・
 き けんせい たか い はん ぼうそうこうい めいわくせい たか い はん じゅうてん こうつうし どう
 危険性の高い違反や、暴走行為などの迷惑性の高い違反を重点とした交通指導
 とりしま すいしん ぼうそうぞく そうおんうんでんとう せっきょくてき けんきよ
 取締りを推進しており、暴走族や騒音運転等についても積極的に検挙してあり
 ます。

けんない ぼうそうぞく へいせい ねんまつげんざい にん はあく
 また、県内の暴走族は、平成17年末現在、39グループ284人が把握され
 ていますが、ぼうそうぞく ぼうりょくだん えいきょうりょくとう はいけい しゅうだんぼうそう ぼうそうぞくどうし
 暴走族は、暴力団の影響等を背景に、集団暴走や暴走族同士
 たいりつこうそうとう お けんみんせいかつ へいおん おびや
 の対立抗争等を引き起こすなど、県民生活の平穏を脅かしています。

けんけいさつ こうつうし どうか ぼうそうぞくたいさくしつ ちゅうしん へいせい ねんちゅう きょうどうき
 県警察では、交通指導課暴走族対策室を中心に、平成17年中、共同危
 けんこうい どう いはん けん にん けんきよ こんご あくしつ き けんせい
 険行為等の違反により860件916人を検挙しており、今後も、悪質・危険性、
 めいわくせい たか い はん じゅうてん こうつうし どうとりしま すいしん
 迷惑性の高い違反を重点とした交通指導取締りを推進してまいります。

けいさつほんぶ こうつうし どうか
 (警察本部 交通指導課)

<p>テーマ 4</p>	<p>がいこくじん こそだ しえん 外国人の子育ての支援について</p>
<p>ていげんないよう 提言内容</p>	<p>まえ み ばんぐみ さいたまけんわ こうし がいこくじん かあ こそだ この前、テレビで見た番組で、埼玉 県和光市に外国人お母さんたちの子育て しえん がいこくじん かあ にほんじん かあ こうりゅう てを支援するため、外国人お母さんたちと日本人お母さんたちと交流できる かいごう ひら おやこ たの かいさい ほうどう ように会合を開いたり、親子が楽しめるイベントを開催したりしていると報道されました。 がいこくじん かあ なか こうひょう がいこくじん かあ ちいき と こ 外国人お母さんたちの中で好評 だったそうです。外国人お母さんたちが地域に溶け込む き かい ばしょ ぜひかくし もう いただ おも ような機会 や場所 を是非各市に設けて戴きたいと思います。</p>
<p>たいおう 対応</p>	<p>ていげん しゆし ふ けんどう 提言の趣旨を踏まえ、検討します。 げんざい こそだ ちゅう おやこ き がる こうりゅう そうだん ば 現在、子育て中の親子が気軽に交流・相談する場である「つどいの ひろば けんない しょ せっち ごていげん わ こうし じれい 広場」が県内の23か所に設置されています。御提言の和光市の事例は、この「つ ひろば じしゅてき こさいこうりゅう どいの広場」のひとつである「もくれんハウス」が、自主的な国際交流サークルで ある「ママ&キッズクラブ和光」の協力をいただいて、毎月1回実施している がいこくじん とりくみ おも ひろば 「外国人おやこのつどい」の取組のことと思われまます。「つどいの広場」はいつでも がいこくじん かあ がた ごりょう もよお さんか 外国人のお母さん方に御利用いただけるものですが、このような催しは参加のきつ</p>

かけとして非常^{ひじょう}に有効^{ゆうこう}だと考^{かんが}えております。県^{けん}では、この「つどいの広^{ひろ}場^ば」を平成^{へいせい}21年度^{ねんど}末^{まつ}までに88か所^{しょ}に増^ふやすこと^{もくひょう}を目標^{とく}に取り組^{あわ}んでおります。併^あせて、外^{がい}国^{こく}人^{じん}のお母^{かあ}さん方^{がた}が利用^{りよう}しやすいき^{ひろ}っかけづくり^{けんとう}を広^{ひろ}めていけ^{けんとう}ないか検^{けんとう}討^{けんとう}してまい^{けんとう}ります。
(子育て支援課)

<p>テーマ 5</p>	<p>インターネットを通^{つう}じての情^{じょう}報^{ほう}の有^{ゆう}効^{こう}な活^{かつ}用^{よう}</p>
<p>提言^{ていげん}内容^{ないよう}</p>	<p>情^{じょう}報^{ほう}を得^える方^{ほう}法^{ほう}とし^{やく}ては役^{やく}所^{しょ}か広^{こう}報^{ほう}で、母^ぼ国^{こく}語^ごは外^{がい}国^{こく}語^ごの外^{がい}国^{こく}人^{じん}に^{がいこくじん}と^{がいこくじん}ってち^ちょ^ょつと不^ふ便^{べん}と思^{おも}います。 現^{げん}在^{ざい}、イン^{いん}ター^{たー}ネ^ねッ^っトの普^ぷ及^{きやう}で、各^{かく}国^{こく}の言^{げん}語^ごで情^{じょう}報^{ほう}発^{はつ}信^{しん}で^{じょうほうはつしん}き^{じょうほうはつしん}るよ^{じょうほうはつしん}うにな^{じょうほうはつしん}りまし^{じょうほうはつしん}た。役^{やく}所^{しょ}で交^{こう}流^{りゅう}の場^ばでパソ^ぱコ^こン、コ^こンピ^みユ^なー^さマを^{みな}お^さい^またり^さして、皆^{みな}様^{さま}が自^じ由^{ゆう}に検^{けん}索^{さく}で^{けんさく}き^{けんさく}ます。ま^{けんさく}た日^に本^{ほん}語^ごと外^{がい}国^{こく}語^ごが対^{たい}照^{しょう}に^{にほんご}す^{にほんご}れば、日^に本^{ほん}語^ごの勉^{べん}強^{きやう}に^{べんきやう}もな^{べんきやう}ります。</p>
<p>対^{たい}応^{おう}</p>	<p>提^{てい}言^{げん}の^{ないよう}内^{ないよう}容^{ないよう}につ^{いち}び^びつは、一^{いち}部^ぶ対^{たい}応^{おう}して^{いちぶたいおう}いま^{いちぶたいおう}す。 県^{けん}ホ^{えい}ム^ごペ^{ちゅう}ー^ごジ^ごでは、英^{えい}語^ご、中^{ちゅう}国^{こく}語^ご、ハ^ごン^ごグ^ごル、ポ^ポルト^ポガ^ポル^ポタ^ポガ^ポル^ポ語^ご、ス^ごペ^ごイン^ご語^ごの5^ごカ^ご国^ご語^ごで^{かこくご}様^{さま}々^{さま}な^{さま}情^{じょう}報^{ほう}を^{ていきやう}提^{ていきやう}供^{ていきやう}して^{ていきやう}いま^{ていきやう}す。 日^に本^{ほん}語^ごと外^{がい}国^{こく}語^ごの対^{たい}照^{しょう}は、一^{いち}部^ぶで^{いちぶ}行^{おこな}っ^{おこな}て^{おこな}お^{おこな}ります。今^{こん}後^ごも併^{へい}記^きが^{ひつ}必^{ひつ}要^{よう}な^ば場^あ合^あは、^{こんご}国^{こく}際^{さい}課^かと協^{きやう}力^{りよく}し^{おこな}な^{おこな}が^{おこな}ら^{おこな}行^{ただ}っ^{ただ}て^{ただ}い^{ただ}き^{ただ}たい^{ただ}と思^{おも}っ^{おも}て^{おも}お^{おも}ります。(但^{ただ}し、言^{げん}語^ごによ^{げんご}っ^{げんご}ては、ホ^{こう}ム^{こう}ペ^{こう}ー^{こう}ジ^{こう}上^{こう}、併^{へい}記^きが^む難^{むず}しい^ば場^あ合^あも^ああ^あります。) (広^{こう}聴^{ちやう}広^{こう}報^{ほう}課)</p>

<p>テーマ 6</p>	<p>防^{ぼう}災^{さい}情^{じょう}報^{ほう}につ^{ぼう}いて</p>
<p>提言^{ていげん}内容^{ないよう}</p>	<p>防^{ぼう}災^{さい}情^{じょう}報^{ほう}に^{かん}関^{かん}して、多^た言^{げん}語^ご防^{ぼう}災^{さい}情^{じょう}報^{ほう}の^{ばん}テ^{ばん}レ^{ばん}ビ^{ばん}番^{ばん}組^{ぐみ}あ^{ばんぐみ}る^{ばんぐみ}いはラ^らジ^らオ^ら放^{ほう}送^{そう}を^{ていき}定^{てい}期^き、定^{てい}時^じに^{ていきやう}提^{ていげん}供^{おも}する^{おも}こと^{おも}を^{おも}提^{おも}言^{おも}し^{おも}たい^{おも}と思^{おも}いま^{おも}す。 今^{いま}、埼^{さい}玉^{たま}県^{けん}を^{ふく}含^{かん}む^{かん}関^{かん}東^{とう}地^ち域^{いき}で^も最^もも^じ地^じ震^{しん}発^{はつ}生^{せい}の^{せつ}切^{せつ}迫^{ぱく}性^{せい}を^{ゆう}有^{ゆう}して^{ゆう}い^{ゆう}る^{ゆう}とい^{ゆう}わ^{ゆう}れ^{ゆう}て^{ゆう}いま^{ゆう}す。そ^{けん}の^{けん}た^{けん}め^{けん}県^{けん}では^{けん}多^た言^{げん}語^ごの^{ぼう}防^{ぼう}災^{さい}情^{じょう}報^{ほう}(^{さつ}冊^{さつ}子^しや^{さつ}ホ^{さつ}ム^{さつ}ペ^{さつ}ー^{さつ}ジ^{さつ}な^{さつ}ど)を^{ていきやう}提^{ていきやう}供^{ていきやう}し^{ていきやう}て^{ていきやう}いま^{ていきやう}す^{ていきやう}が、^{けん}県^{けん}内^{ない}在^{ざい}住^{じゅう}の^{がい}外^{がい}国^{こく}人^{じん}に^{ひろ}よ^{ひろ}り^{ひろ}広^{ひろ}く、わ^{とど}か^{とど}り^{とど}や^{とど}す^{とど}く^{とど}届^{とど}ける^{とど}た^{とど}め^{とど}に、^し視^し聴^{ちやう}効^{こう}果^か</p>

のある多言語の番組を創り、定期、定時に埼玉（又は日本）での暮らしの情報と共
に防災に関する知識や情報を母国語で提供 する必要があります。

多言語の番組やラジオによって、日頃から地震のことを知り、関心を持ち、地震
などの災害に備え、防災の知識を身に付けてもらいます。そしていざ大きな地震な
どの災害が起きた時に、多言語（母国語）での呼掛け、避難情報や支援活動など
の役立つ情報を提供 することもできます。

多言語のテレビ番組がすぐ実現できない場合には、まず、多言語防災マニュアル
のDVDを作ることを提案します。その際、県の国際交流協会や各市、公民館
の交流コーナーで視聴 できるほか、貸出もできる形で、防災情報を提供 でき
れば良いと思います。

<p>対応</p>	<p>提言の趣旨を採用します。 県及び市町村の地域防災計画では、地震などの災害が発生した場 合、外国人の安全を確保するため、広報紙やガイドブック、ラジオ、インターネッ ト通信等の広報媒体を利用して、生活情報や防災情報などの日常生活に係 わる行政情報についての外国語による情報提供を行うことになっています。 今後も外国語による情報提供が、確実に行われるよう指導・整備してまいり ます。 また、当課では、直接、職員が出向き、震災予防に関する出前講座を行って います。グループなどで御利用ください。（消防防災課） そのほかにも、県国際交流協会では、英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語 の4言語によるパソコン及び携帯電話用サイトを作成しており、外国人の方向けに 防災情報を提供しています。（国際課）</p>
-----------	---

<p>テーマ 7</p>	<p>認知症の予防、高齢者をはじめとする県民の健康増進について</p>
<p>提言内容</p>	<p>一言、書かせて頂きますこと、また私が住む社会に対して何か貢献 できることを光栄に思います。</p>
<p>私</p>	<p>は、私の人生を気にかけており、またあらゆる局面における人間の精神</p>

について心配しています。

- 老人の痴呆
- 精神欠落

- アルツハイマーなど。

どのように予防するのでしょうか？

生活の質を伴う長寿には、どうやって到達するのでしょうか？

- 調和のとれた食事
- 睡眠
- 運動
- 健康的な娯楽

科学者の手に、身体および精神の健康を向上させ、人間の幸福を提供する道具があります。

対応

提言については、既に対応しています。

健康長寿を実現するためには、若い頃からバランスの取れた食生活、適度な運動や休養など望ましい生活習慣を身につけ、生涯を通じて主体的に健康づくりを進めていくことが重要です。

このため、県では、県民一人ひとりがより良い生活習慣を実践できるよう、食生活、運動、休養、アルコール、喫煙、歯科保健の6分野にわたる具体的な数値目標を定めた健康増進計画「すこやか彩の国21プラン」を策定しております。

このプランに基づき、企業、団体、地域や家庭など地域全体の健康づくり推進体制の整備や健康づくりプログラムの普及など個人個人が健康づくりを進めるための環境整備を進めています。

(健康づくり支援課)

<p>テーマ 8</p>	<p>外国人への情報提供方法</p>
------------------	--------------------

<p>提言内容</p>	<p>各地方団体とか、NGOとかは、日本に在住している外国人のため、たくさんのイベント、催し、日本語の勉強会、交流会などを開催していると思いますが。普段も、私はこのような情報を入手したくてなりません。</p>
-------------	--

しかし、自分^{じぶん}はインターネット^{つか}を使って、検索^{けんさく}したり、知人・友人^{ちじん ゆうじん}から教えてくれ^{おし}たりする以外^{いがい}は情報^{じょうほう}を入手^{にゅうしゅ}する方法^{ほうほう}がありません。このような問題^{もんだい}を解決^{かいけつ}するため^{わたくし}、私^{えら}はこのテーマ^{ていげん}を選んで、提言^{ていげん}したいと思^{おも}います。

まず、日本^{にほん}に在住^{ざいじゅう}している外国人^{がいこくじん}を分類^{ぶんるい}したいと思^{おも}います。大きく分類^{おお ぶんるい}しますと、第一^{だいいち}、永住^{えいじゅうけん}権または定住^{ていじゅうけん}権のある家族^{かぞく}ごとに、日本^{にほん}に生活^{せいかつ}している場合^{ばあい}(このうち何十^{なんじゅうねん}年を日本^{にほん}に住み、日本語^{にほんご}の不自由^{ふじゆう}もなく、日本^{にほん}の生活^{せいかつ}も不便^{ふべん}もありません。あるいは日本語^{にほんご}しか喋^{しゃべ}れない人^{ひと}たち、と少し^{すこ}または多少^{たしょう}日本語^{にほんご}の不自由^{ふじゆう}があり、日本^{にほん}の生活^{せいかつ}に慣れた人^{ひと}たちを分けてみる必要^{ひつよう}があります。前者^{ぜんしゃ}を日本人^{にほんじん}とみなすべき、各種^{かくしゅ}の情報^{じょうほう}の提供^{ていきょう}は必要^{ひつよう}がないでしょう。情報^{じょうほう}提供^{ていきょう}対象^{たいしょう}から外^{はず}すことにします。一方^{いっぽう}、後者^{こうしゃ}に情報^{じょうほう}の提供^{ていきょう}を充^{じゅうじつ}実^{じつ}しなければならぬと思^{おも}います。)第二^{だいに}、日本^{にほん}で働^{はたら}き、就職^{しゅうしょく}し、一人暮らし^{ひとりぐ}の外国人^{がいこくじん}です。この場合^{ばあい}は日本語^{にほんご}の不自由^{ふじゆう}もない方^{かた}、と英語^{えいご}で仕事^{しごと}する方^{かた}も同時^{どうじ}に存在^{そんざい}しているでしょう。第三^{だيسان}、外国人^{がいこくじん}留学生^{りゅうがくせい}・就^{しゅうがくせい}学生^{がくせい}です。

分類^{ぶんるい}第一^{だいいち}の後者^{こうしゃ}、と第二^{だいに}、第三^{だيسان}は異なる情報^{じょうほう}が必要^{ひつよう}だと思^{おも}います。たとえば、第一^{だいいち}の後者^{こうしゃ}の場合^{ばあい}は、日本語^{にほんご}の勉強^{べんきょう}会^{かい}情報^{じょうほう}は最^{もっと}も必要^{ひつよう}でしょう。第二^{だいに}の場合^{ばあい}は、一人暮らし^{ひとりぐ}が多^{おほ}いため、土日祝^{どにちしゅくじつ}日の時^{とき}に、各種^{かくしゅ}のイベント^{もよお}・催^{さんか}しに参加^{さんか}して、休日^{きゅうじつ}の生活^{せいかつ}を充^{じゅうじつ}実^{じつ}したいでしょう。第三^{だيسان}の場合^{ばあい}は、外国人^{がいこくじん}向けの賃貸^{ちんたい}アパートとか、アルバイト^{じょうほう}情報^{じょうほう}とかが必要^{ひつよう}でしょう(第三^{だيسان}の場合^{ばあい}では、きちんとした大学^{だいがく}・学校^{がっこう}の場合^{ばあい}、情報^{じょうほう}が充^{おほ}実^{じつ}していると思^{おも}います。そうでない大学^{だいがく}・学校^{がっこう}の場合^{ばあい}は、さまざま^{さまざま}な情報^{じょうほう}を提供^{ていきょう}する必要^{ひつよう}があります)。しかし、情報^{じょうほう}内容^{ないよう}別に、外国人^{がいこくじん}を分類^{ぶんるい}して送^{おく}ることは不可^{ふか}能^{のう}であるでしょう。

次^{つぎ}は、情報^{じょうほう}提供^{ていきょう}の現状^{げんじょう}を見てみますと、私^{わたくし}は何年^{なんねん}間に日本^{にほん}に住む経験^{けいけん}のある外国人^{がいこくじん}で、休日^{きゅうじつ}とかを充^{じゅうじつ}実^{じつ}したく、地域^{ちいき}社会^{しゃかい}との交流^{こうりゅう}を深^{ふか}めていきたいと思^{おも}っていますが。しかしながら、イベント^{もよお}、催^{さんか}し、日本語^{にほんご}の勉強^{べんきょう}会^{かい}、交流^{こうりゅう}会^{かい}の情報^{じょうほう}を自^{みずか}ら探^{さが}すしかありません。受動^{じゅうどう}的に情報^{じょうほう}をもらえ^{もらえ}ることはありません。こうし^{こうし}た情報^{じょうほう}の非対称^{ひたいしょうせい}性を解除^{かいじょ}するため、地域^{ちいき}内^{ない}在住^{ざいじゅう}している外国人^{がいこくじん}全員^{ぜんいん}を受動^{じゅうどう}的に、こうした情報^{じょうほう}を配信^{はいしん}する必要^{ひつよう}があるではないかと私^{わたくし}は考^{かんが}えています。

そして、個々^{こご}の外国人^{がいこくじん}にとって必要^{ひつよう}とする情報^{じょうほう}をどうすれば、入^{にゅう}手^{しゅ}できるでしょう。これは、各地方^{かくち ほうやくしよ}役所^{やくしよ}(区役所^{くやくしよ}・市役所^{しやくしよ})の手伝^{てつだ}いが不可^{ふか}欠^{けつ}であると思^{おも}います。各地方^{かくち ほうやくしよ}役所^{やくしよ}にとって、イベント^{もよお}、催^{さんか}し、日本語^{にほんご}の勉強^{べんきょう}会^{かい}、交流^{こうりゅう}会^{かい}の情報^{じょうほう}収集^{しゅうしゅう}は最^{もっと}も簡単^{かんたん}にできると思^{おも}います。外国人^{がいこくじん}は区^く・市役所^{しやくしよ}に登録^{とうろく}を行^{おこな}われた時^{とき}に、その外国人^{がいこくじん}の希望^{きぼう}を聞き、「こういう情報^{じょうほう}が必要^{ひつよう}ですかとか」、希望^{きぼう}のある

場合、年に2・3回に情報を載せる冊子を郵便で住所先に送ります。外国人はきっと嬉しく思います。郵便代金とか、印刷代とか、予算の事情もあり、解決するため、航空券の販売店とか、外国人よく行く場所とか、レストランとか、アパート賃貸とか、仕事の仲介とかの広告を出してもらい、少しでも郵便代金に補填し、個々の外国人の手元に充実とする情報を届け、よりよい外国人の生活しやすい環境を提供することができるでしょう。

以上です。よろしくお願いいたします。

対 応

提言については既に対応しています。

県や市町村及び国際交流協会（県・市町村）において、外国人の生活ガイドブックや多言語情報紙、ニュースレター等を作り、外国人に役立つ情報（日本語教室や、国際交流に関するイベントなど）の提供を行っています。現在は主に市町村役場の外国人登録窓口や外国人相談コーナー、日本語教室等を通じた情報提供を行っていますが、今後は御提言にもありましたように、外国人がよく訪れる場所やエスニックメディア等への情報提供も積極的に行っていきたいと考えております。また本年4月からは、8か国語でどのようなことでも相談したり知りたいことを気軽に聞ける外国人ヘルプデスクを県国際交流協会に委託して開設しており、情報提供の充実を行ってまいります。

<外国人ヘルプデスク>

対応言語：英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タガログ語、

タイ語、ベトナム語

日時：月曜～金曜（祝日、12/29～1/3は除く）9:00～16:00

電話：048-833-3296、048-835-2423

また、アパートの賃貸に関する情報については、2006年4月から、外国人の住まい探しに協力していただける不動産業者を「外国人住まいサポート店」として登録する制度を開始しており、外国人への住まいに関する情報提供体制を充実させていきます。サポート店のリストは下記のURLから御覧になれます。

(URL) <http://www.pref.saitama.lg.jp/A02/BQ00/sumaisupport.htm>

(国際課)

テーマ

9

県内の国際交流団体の情報について

<p>ていげんないよう 提言内容</p>	<p>さいたまけんない こくさいこうりゅう かんみん そしき 埼玉 県内の国際交流 の(官民)組織やサークルなどの、まとまった じょうほうげん あ 情報源が有りますか、もしないなら、まとめてほしいですが、それを生 かして、あらゆる形式で国際交流 に参加したがる県民に提供 したらいいでしょう。</p>
<p>たいおう 対 応</p>	<p>ていげん すで たいおう 提言については、既 に対応しています。 こくさいこうりゅうとう だんたい かん じょうほう こくさいか 国際交流 等の団体に関する情 報については、国際課のホームペー ジに「国際交流 ・協 力 団体一 覧」を掲載し、県内の国際交流 や国際協 力 こくさいこうりゅう きょうりょくだんたいいちらん けいさい けんない こくさいこうりゅう こくさいきょうりょく に関する団体の情 報を活動 する地域や分野等 で検索 できるようになっています。</p>
<p>(U R L) http://www.pref.saitama.lg.jp/A02/BQ00/ngo/index.html また、県 や市町 村の国際交流 協 会等 で発行 している多言語情 報紙等 にも こくさいこうりゅうとう だんたい かん じょうほう けいさい 国際交流 等の団体に関する情 報が掲載 されています。 た げんご じょうほうし とう た げんご じょうほうし とう (国際課)</p>	

<p>テーマ 1 0</p>	<p>がいこくじん に ほん せいかつ そ がいかん 外国人の日本での生活の疎外感について</p>
<p>ていげんないよう 提言内容</p>	<p>ちかごろ がいこくじん こどもさつがいじ けん た すうお に ほんじん に 近頃、外国人による子供殺害事件が多数起きて、日本人のみならず日 ほん す がいこくじん おお う 本に住む外国人にも大きなショックを受けました。なぜなら、これらの事 けん さいにちがいこくじん に ほんじん そ がい 件によって、在日外国人は日本人からますます疎外されるのではないかという不安 ふ いっぼう かんが じ けん はいけい さまざま げんいん が増える一方だと考 えられる。もちろん、これらの事件の背景には様々な原因が おも おも い ことば もんだい ことば そつう あると思われるが、よく言われるものは「言葉」の問題だそうだ。しかし、言葉の疎通 に ほんしゃかい つ あ あんもく りょうかい よりも日本社会における「お付き合いのルール」という暗黙の了解のようなものこ そ、外国人に理解 しがたいものであるのではないかと思う。 い こく せいかつ ちいき と こ いっしょけんめい 異国で生活するために、地域 への溶け込みに一 所懸命 すればするほど、ストレス た はら わ なん はな ともだち ほ こくご に ほんご つく が溜まる。そこで腹を割って何でも話せる友達 (母国語でも、日本語でも) を作れ かた とく もんだい お はんめん じ ぶん かんが つた る方なら、特に問題は起きないであろうか...その反面、自分の考 えをうまく伝え ともだち こどくかん かん おも こ ひ がいい しき られなくて、友達もそばにいないことから孤独 感を感じてその思い込みから被害 意識 しょう かんが が生 じやすいと考 えられる。 ていげん がいこくじん そ がいかん げんしょう かくし ちょうそん ここで、ひとつ提言 がある。外国人の疎外感を減少 するために、各市町 村の やくしよ にほん ごきょうしつ い こくぶんか きょうしつ かいさい がいこくじん か そく きらく 役所に「日本語教 室」と「異国文化教 室」の開催、それに外国人やその家族 が気楽</p>

にほんじん こうりゅう できる「異文化コミュニティー」をつくる必要であると思う。
 そこで、「日本語教室」は言葉の疎通を解消するの一番手早い、「異文化
 教室」は、外国人が自ら日本人に自分の文化や考えを語り合う場を通して思
 う存分話せることによって、お互いに心の疎通が解消していけると考
 える。そして、「異文化コミュニティー」ではもっと焦点を絞って、コミュニティーに参加す
 る外国人と外国人に興味を持っている地域の日本人は、普段での生活において様
 々な問題喚起や疑問などを交換する。このコミュニティーへの参加によって、共に
 思考思索することから仲間意識が生まれ、そこから孤独感や疎外感から抜け出す
 ことができるのではと考えられる。

たいおう
 対 応

ていげん すで たいおう
 提言については、既に対応しています。

さいたまけん がいこくじん にほんご おし
 埼玉県では、外国人に日本語を教えるボランティアの方のための講座
 を行っており、ボランティアの方が日本語教室を作る支援をしています。この講座
 を受けた人が話し合っ、17年に栗橋町で新しく日本語教室を開きました。今
 年も深谷市の人が新しく日本語教室を開く準備をしています。こうした講座
 を続けて行き、埼玉県内に日本語教室が一つでも多くできるようにしていきます。
 県内にある日本語教室については、埼玉県国際交流協会のホームページに日
 本語教室の情報があります。

(URL) <http://www.saitama-j.or.jp/~sia/Japanese/support/jmap/japanese.htm>

また、外国人と日本人の交流活動については、県や市町村の国際交流協会
 や県内の国際交流団体が行っていきます。その情報については、それらの団体が
 作成している多言語の情報紙に掲載されています。県内の国際交流団体の情
 報については、県国際課のホームページで検索することができます。

(URL) <http://www.pref.saitama.lg.jp/A02/BQ00/ngo/index.html>

なお、本年4月からは、8か国語でどのようなことでも相談したり知りたいことを
 気軽に聞ける外国人ヘルプデスクを県国際交流協会に委託して開設しており、
 情報提供の充実を行ってまいります。

がいこくじん
 <外国人ヘルプデスク>

たいおうげんご えいご ご ちゅうごくご ご かんこく ちょうせんご
 対応言語：英語、スペイン語、中国語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、タガログ
 語、タイ語、ベトナム語

にちじ げつよう きんよう しゅくじつ のぞ
 日時：月曜～金曜（祝日、12/29～1/3は除く）9:00～16:00

でんわ
 電話：048-833-3296、048-835-2423

こくさいか
 (国際課)

<p>テーマ 11</p>	<p>がいこくじん にほん かた つ あ 外国人はどうすれば日本の方とうまく付き合えるのか。</p>
<p>ていげんないよう 提言内容</p>	<p>まず、私 はここで外国人として発言できて、やはり日本は国際的な国だと思ひます。心 より感謝を申し上げます。</p>
<p>私 は自分自身で実感したことを書きます。私 は1996年日本人配偶者として中国から日本に参りました。日本に来るのはすごく夢だった。日本は素晴らしい国だと思ひました。今もそう思ひます。この自由の国で私の夢をきつと叶えてくれるだろうと思ひました。でも、この十年間に私が歩んできたの道はでこぼこで、いろいろにぶつかって、しかし、乗り越えようと努力をしてきました。一番難しいのは日本の方とのお付き合いです。中国と日本は近いですが、でも、いろいろ風俗と習慣は全く違ひます。同じ顔していても考え方は違ひます。私は最初この認識が足りないのですが、いつも日本の方とぶつかります。原因は私もよくわかりません。いま、自由の日本で私の自由がありません。「危険人物」を扱い、行動も観察された日々でした・・・</p> <p>最近、驚きニュースがありました、中国女性が自分の娘と一緒に通っている幼稚園の子どもを二人殺しました。この前も、日本人妻が夫を殺した事件も何件ありました。なぜ、中国人はこんな残酷のことをやるの？本当の正常の人だったら、人を殺すのは相当の勇氣を持たなければできません。自分自身も命を掛けている。彼女たちはもう自分をコントロールできず、不正常の人かもしれません。ココロをきつと病んでます。これは私はよく理解できます。</p> <p>私の提言は、1、できれば、一番身近な市役所に自分の国の相談員を開設してほしいです。私の地域の役場の広報では、生活を困っている人の相談がありますが、私は利用したことがありません。なぜといたら、相談員は日本人、私は日本語で十分説明ができません。</p> <p>2、外国人が日本に来たら、もし、「日本の歴史を知り、日本人を知り」のようなまめちしきのパンフレットがあれば、外国人にきつとお役に立ちます。</p> <p>余計な提言かもしれませんが、間違いがあれば、ご容赦ください。</p>	
<p>たいおう 対 応</p>	<p>ていげん すで たいおう 提言については、既に対応しています。</p>

げんざいけんない し まち がいこくじんむ がいこくご そうだんまどぐち
 現在県内では、10の市や町で外国人向けに外国語による相談窓口
 もう が設けられています。県では、2006年4月から、「外国人ヘルプデスク」という
 そうだんまどぐち かいせつ げつようび きんようび まいにち げんご がいこくじん かた
 相談窓口を開設しています。月曜日から金曜日まで毎日8言語で外国人の方から
 のあらゆる相談を受けたり、日本での生活に役立つ情報の提供や、市役所など
 そうだん にほん せいかつ やくだ じょうほう ていきょう し やくしょ
 の窓口での電話通訳を行うなど、外国人の方の生活を全面的に支援する体制を
 つくりまします。

また、さいたまけん あたら こ がいこくじんむ けん く
 埼玉 県に新しく来られた外国人向けに、県では「暮らしのガイド」とい
 う生活ガイドを5言語で作成し、市町村の外国人登録窓口等を通じて配布して
 います。また、しちょうそん こくさいこうりゅうだんたいとう がいこくご せいかつ さくせい
 市町村や国際交流団体等でも、外国語の生活ガイドを作成して
 いるところがあります。

こくさいか
(国際課)

<p>テーマ 12</p>	<p>がいこくじん ほうりつそうだん がいこくじん こども にほんご びょういん 外国人のための法律相談、外国人の子供の日本語のサポート、病院 のサポーター（通訳）について</p>
<p>ていげんないよう 提言内容</p>	<p>1. がいこくじん ほうりつそうだん 外国人のための法律相談 れい がいこくじん にほんじん りこん ばあい さまざま (例) 外国人が日本人と離婚した場合はどうしたらいいのか。様々な りゆう おも 理由があると思います。 さいたまけん こくさいか ほうりつ かんけい じかん ばしょ き まいつきていき てきき 埼玉 県の国際課が法律に関係する。テーマ、時間と場所を決める、毎月定期的決 めて欲しい。興味があった人に自由に参加が出来る(聞くだけでも勉強 なると思 います)。</p> <p>2. がいこくじん こども にほんご 外国人の子供の日本語のサポート にほんご よ わ こどもたち ため たの がっこう べんきょう てき 日本語が良く分からない子供達の為に楽しく学校で勉強 が出来るように。</p> <p>3. びょういん ひつよう 病院のサポーターが必要です。 にほんご わ がいこくじん ため つうやく ひつよう 日本語が分からない外国人の為に通訳が必要です。 にほんご はな がいこくじん し どうろく ねが こと 日本語話せるあらゆる外国人を市に登録するようお願いする事。</p>
<p>たいおう 対応</p>	<p>がいこくじん ほうりつそうだん <外国人のための法律相談について> ていげん ないよう すで たいおう 提言の内容については、既に対応しています。 けん ねんし がつ かいせつ がいこくじん ほうりつ 県では、2006年4月から開設している「外国人ヘルプデスク」において、法律</p>

に関する相談を受けた場合には、相談内容に合った法律関係の相談機関の紹介
を行ったり、県国際交流協会及び埼玉弁護士会と連携して、弁護士による外
国人向け法律相談への紹介を行っています。また、市町村でも外国人向け法律
相談窓口を設けているところがあります。

(国際課)

<外国人の子供の日本語のサポート>

提言の内容については、既に対応しています。
帰国・外国人児童生徒の保護者や企業等からの学校生活や教育事情に関する
相談窓口として、平成14年4月から民間出身の支援アドバイザー(英語可)
を義務教育指導課に1名配置しております。学校生活のこと、学習のこと、進路
のことなどの不安や悩み等に対応するため、電話・メールやFAXでの対応の他、
小中学校を訪問して相談活動を実施しております。

また、スペイン語・ポルトガル語が話せる国際交流員が電話相談を受けたり学校
に訪問したりして、日本語指導担当教員への言語や文化に関する指導助言や通
訳等も行っております。

さらに、平成18年2月に、4か国語対応の日本語学習補助教材「彩と武蔵
の学習帳」を改訂し、当該児童生徒に配布したところです。

今後とも、この事業を充実させて、外国人の子どもと保護者の学習支援に努
めてまいります。

(義務教育指導課)

県ではそのほかにも、NGOや県国際交流協会と連携して、日本語がわからな
い子供のために、ボランティアが学校に行き、子供に日本語を教える事業を行
っています。また、高校へ入学するための試験について説明を聞いたり、外国語
での相談ができる「高校進学ガイダンス」を行い、外国人生徒の進学のサポート
をしています。

(国際課)

<病院のサポーター(通訳)について>

提言の内容については、既に対応しています。
県では、県国際交流協会に委託して、医療機関から要請があった場合には、
通訳ボランティアを派遣する事業を行っています。市町村にも通訳ボランティ
アの登録制度を設けているところがありますが、県では今後、通訳ボランティアの
登録人数を増やしていくよう、市町村に対しても積極的に働きかけていく予定
です。

(国際課)